

2021年度「基礎研修Ⅱ」 募集要項



「基礎研修Ⅰ」を修了された方に対して、受講者を募集します！
岐阜県社会福祉士会では、日本社会福祉士会生涯研修制度と認定社会福祉士制度に基づいた「基礎研修Ⅱ」を開催します。なお、この研修は認定社会福祉士認証のための研修でもあります。

■生涯研修制度における基礎課程の位置づけ

<ねらい>

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけます。
生涯研修制度の修了認定は、研鑽を積んでいる社会福祉士であることを証明します。

■基礎研修Ⅰ～Ⅲは、3期にわたる研修です

研修形態は、①事前課題による自己学習、②講義・演習による集合研修 ③レポート作成などの事後課題を交えた研修となります。

基礎研修ⅡとⅢは、5月より2月までの年10回にわたる集合研修が実施されます（月1回）。
1年間で全研修を修了できなかった場合、受講できなかった研修を、翌年度以降に受講して修了することもできます。ただし、認定社会福祉士の認証を目的とするためには、3期にわたる研修を最大6年間で修了する必要があります。（期限があります）

（※2019年度基礎研修Ⅰ修了者は、2020年度を除く残り5年間となります。）

■「共通研修」「分野別研修」の受講は、基礎研修課程の修了後が原則です

基礎研修Ⅱのねらい

社会福祉士として共通に必要な知識・技術を踏まえた、実践の展開を学ぶ

受講時間：60時間＋自宅学習・事前課題・レポート作成

受講費

会 員：30,000円 非会員：50,000円

*延長受講：延長1年目 会員1日 1,000円 / 非会員1日 2,000円

延長2年目以降 会員1日 2,000円 / 非会員1日 4,000円

*テキスト・ワークブック代は本会で負担します。

受講資格

2020年度までに基礎研修Ⅰを修了している方 または 基礎研修Ⅱを延長受講する方

■その他

新型コロナウイルスの感染状況により、受講者等関係者の安全と拡散抑止を最優先に考え、研修開催を中止または研修形態の変更をすることもありますので、ご理解とご了承をお願いいたします。

申し込み

■締め切り：2021年4月19日（月）必着

■申込方法：下記口座に受講料を振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、振込票（コピー可）を添付して、郵送かFAXのいずれかでお申し込みください。

十六銀行 県民ふれあい会館出張所
口座番号 （普） 1091407
口座名義 一般社団法人岐阜県社会福祉士会
代表理事 安達智紀（アダチトモノリ）

■お問合せ先：一般社団法人 岐阜県社会福祉士会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉会館 6階

TEL：058-277-7216 FAX：058-277-7217

E-Mail：csw-gifu@polka.ocn.ne.jp

受講の留意点

■岐阜県で受講できない研修を、他都道府県社会福祉士会で受講することは可能です

東海四県（愛知・岐阜・静岡・三重）は、協定書を結んでいますので、岐阜県社会福祉士会事務局にお申し出ください。1日3,000円の受講費用が、別途かかります。（別紙参照）

東海四県以外の都道府県社会福祉士会での受講希望については、申し込みは全て他県に直接各自で行っていただき、費用は各県が定めた金額となり自己負担となります。東海四県以外では、研修テーマの順番が異なることが多いので、ご注意ください。尚、東海四県以外での受講が決定した場合は、必ず岐阜県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

■各科目は、科目単位で全て受講していないと単位認定されません

また、科目によっては受講の順番が定められており、順番に受講していないと次の研修を受講してもつながりがわからないものがあります。

| 科 目 | 受講の順番 |
|----------------|----------------|
| ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ | 5月→6月→8月の順に受講 |
| 地域開発系科目Ⅰ | 7月→9月の順に受講 |
| 実践評価・実践研究系科目Ⅰ | 5月→11月→2月の順に受講 |

上記科目の研修を順番に受講できない事態が生じた場合は、以下のいずれかの方法をとります。

- ① 同じ科目の次の研修は受講できないので、次年度以降に受講する。（延長受講）
- ② 同じ科目の次の研修までに、受講できなかった研修を、他県で受講する。

2021年度 基礎研修Ⅱ 予定一覧

- **原則** 岐阜県：第1日曜日
※他県受講の日程・会場については必ずHPや問い合わせでご確認下さい。
- 受付開始は8:45。研修開始は9:00。遅刻は15分まで認めます。それ以降は受講とみなしません。
- 事前課題があるものは、研修当日までに自己学習し指定がなければ2部作成し持参する。

| 日程 | 時間 | 会場 | 研修内容 |
|----------|----|------------|--|
| 5月9日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | 研修オリエンテーション ①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「相談援助の視座と展開過程」 ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究の意義と方法」 |
| 6月6日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ①②ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践のためのアプローチ(SW実践理論・モデルから学ぶ)」 「自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク」 |
| 7月4日(日) | 6 | 調整中 | ④地域開発・政策系科目Ⅰ 「社会資源の理解と社会資源開発」 「連携システムのあり方とネットワークの構築」 |
| 8月1日(日) | 6 | 調整中 | ③ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ 「実践事例演習」 |
| 9月5日(日) | 6 | 調整中 | ⑤地域開発・政策系科目Ⅰ 「地域における福祉政策と福祉計画」 「社会福祉調査の方法と実際」 |
| 10月3日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ⑥人材育成系科目Ⅰ 「スーパービジョンとは」 「スーパービジョンのモデルセッションを見る」 「スーパーバイザー体験」 |
| 11月7日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ⑨実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究のための記録」 「実践評価の方法」 |
| 12月5日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ⑦権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅰ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ」 |
| 1月9日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ⑧権利擁護・法学系科目Ⅰ 「社会福祉における法Ⅱ」 「ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ」 |
| 2月6日(日) | 6 | 岐阜県福祉・農業会館 | ⑩実践評価・実践研究系科目Ⅰ 「実践研究発表の方法」 |

*①～⑩は日本社会福祉士会が示した受講の順番。東海四県ではレポート課題・時間数の関係上順番変更

